

第3号様式（第6条関係）

年 月 日

鹿屋市長

様

誓約書

当社（私）は、鹿屋市創業支援補助金（以下「補助金」という。）の交付申請に関して、次のとおり誓約します。

- 1 補助金の交付要件を満たしており、提出する申請書及び添付書類の記載事項に虚偽はありません。
- 2 過去に本補助金の交付を受けたことはありません。
- 3 鹿屋市創業支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第10条に規定する実績報告が当該年度の3月10日までに完了しない場合は、補助金の補助対象外となり、要綱第9条の規定により市に補助対象事業の中止を申し出ることと同意します。
- 4 補助金の補助対象として申請する経費については、国又は他の地方公共団体が実施する補助金等の交付は受けていません。
- 5 補助金の交付決定後に、国、県その他団体が実施する補助金等の交付申請をする場合は、要綱第9条又は第13条の規定により貴市に補助対象事業の中止を申し出、又は既に交付を受けた補助金を返還します。また、補助金の交付後において、当該要件に該当しないことが判明したとき又は該当しない事態に至ったときは、速やかに貴市宛てに申し出るとともに、貴市が行う措置について何ら異議のないことを誓約します。
 - ① 私は、鹿屋市商工会議所、かのや市商工会若しくは鹿屋市産業支援センターが「特定創業支援事業」に基づき実施する創業支援セミナー等を受講しています、又は補助金交付決定の当該年度末までに受講します。
 - ② 私は、補助金交付決定後、事業実施年度の翌年度のフォローアップ指導に必要な調査等に応じます。
 - ③ 私は、事業開始後1年以内に、自己の都合によって廃業したときは、補助金を返還します。
- 6 申請内容について虚偽が判明した場合は、補助金の返還等に応じるとともに、事業所名、対象施設等の情報が公表されることに同意します。
- 7 補助金の審査の範囲内において、貴市が鹿屋市における当社（私）の税情報及び国、県その他団体等における補助金等の申請状況等に関する照会及び調査を行うことに同意します。
- 8 補助金の申請等に係る関係書類は、5年間適正に保管し、貴市から提出を求められた場合は提出することに同意します。
- 9 鹿屋市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員がその事業活動を支配する事業者ではありません。

申請者

郵便番号

所在地

事業所名_____

代表者名_____ 印

（署名又は記名押印）